

2008 年度 修士論文サマリー 目次

農産物の流通形態の違いによる消費者価値の分析 産直に着目して —消費者価値という視点から—	昼川 貴洋
株式公開買付における買収プレミアムの決定要因について —被買収企業の所有権構造がもたらす影響—	太田 光哉
金融市場における会計発生高 (Accrual) の評価に関する研究	磯山 啓明
企業の環境対策に対する金融市場の短期的評価の分析 —東証一部の電気機器上場企業における ISO14001 認証取得を事例として—	陸 維
医療サービスの提供基盤の地価への影響に関する分析	宮島 義隆
公共工事の入札制度改革が建設業の TFP に及ぼす影響について —上場企業の財務データを用いた実証研究—	定行 泰甫
費用便益分析の理論と ODA プロジェクトへの適用について	多田 一正
サブプライム問題に関する考察 (日本の経験との対比から)	田中寿美恵
A Framework of a Currency Basket in East Asian Monetary Cooperation	顔 雪薇
韓国における技術開発型大学発ベンチャーの創出に関する研究 —(株)マイクロインフィニティの事例を中心として—	鄭 普燦
自己イメージの変化が離職行動に及ぼす影響 —理論的研究—	井口 衡
従業員の動機づけ —鹿児島の中小企業のケースをもとに—	西 洋平
マレーシア企業における転職率の抑制 —日本的経営の適用—	黄 華炎
中国 [80 後] 世代の価値観と消費意識について	聶 爽
戦前の民間財団の公益活動 —原田積善会の誕生と果たした役割—	祖父江太佑

農産物の流通形態の違いによる消費者価値の分析 産直に着目して —消費者価値という視点から—

屋 川 貴 洋

本研究においては、既存の生鮮食品流通、産直流通研究の結果を踏まえた上で、現代における産直流通とその農産物が保持する消費者価値について調査分析、考察を行った。本研究から明らかにされたことは、下記の点である。

①消費者は流通形態の違いにより、その農産物に正または負の価格プレミアムを付与する。②消費者は産直流通形態に高い評価を付与する場合でも、それに基づく正の価格プレミアムについては必ずしもこれを付与しない。③現代の産直流通及びその農産物が保持する主な消費者価値は、伝統的な産消提携理念に基づく「低価格」や「安心安全」から一般的な商品価値としての「高品質」、「味の良さ」に拡大、移行している。④大都市においては産直流通とその農産物に対し、「低価格」より「高品質」や「味の良さ」といった側面に高い評価がなされ、「環境に優しい」といった新しい消費者価値も評価されつつある。⑤地方においては、既存流通の代替となりうる機能を保持する産直流通形態として、農産物直売所が既に日常的に利用され支持されている。

上記から、産直流通は現代に至りかつての社会運動的概念が薄れ、より一般化された上で、既存の農産物流通とは異なる消費者価値を生み出し、既存流通と共存、また一部では代替しつつあることが判明した。

一方で産直流通における農産物販売においては、依然消費者において「低価格」という認識があるため、現状では産直流通形態のみによる農産物の価格プレミアム獲得は困難である。

しかし、産直流通は、既存流通と比較し、品質面で高い評価を得ており、価格面でも、ことに直売所等を活用した場合、既存流通と比較して優位に立ち得る。このことは、将来的な産直流通形態の発展が、消費者の生鮮食品購買における価値拡大に大きな役割を果たしうることを予見させる。

今後、日本の大都市部においても農産物直売所の開設や定期的な産直市の開催等が進展すれば、産直流通はより広く一般消費者の生活に根付いたものとなっていくであろう。

生産者においても、兼業農家の手軽な現金獲得手段や、山間地、都市近郊農業における有効な経営手段として農産物直売所方式への積極的な参加が期待される。

最後に課題として、今後より範囲を拡大した一般の消費者における、大都市部消費者の産直流通の日常購買における浸透度等の詳細な調査の実施と、産直流通の既存主流通代替可能性についての検討が期待される。

株式公開買付における買収プレミアムの決定要因について —被買収企業の所有権構造がもたらす影響—

太田 光 哉

本研究は、1996年から2008年までに日本国内の上場企業間で行われた株式公開買付（TOB）を題材とし、買収対象企業の所有権構造という観点から、買収プレミアムがどのような要因によって影響を受けるのかを計量経済学的手法を用いて仮説検証したものである。

検証の結果、(1) TOBにおける買収企業の株式取得目標が高いほどプレミアムが付与される傾向がみとれた。(2) 公開買付が長期化するほどプレミアムが増加している。(3) 一部の株主によって株式が大量に保有されていることがプレミアムを減少させる効果を持つ。これら結果より、日本におけるTOBに関しては、対象企業の所有権構造の集中化がその他少数株主の利益を損なわせているというコーポレート・ガバナンス上の問題が確認された。

また、(4) TOB後に対象企業が完全子会社化されるケースでは、他のTOB案件と比べ、買収の際に付与されるプレミアムが統計的に有意に大きくなることが明らかになった。

キーワード：株式公開買付、TOB、買収プレミアム、大株主、会社所有権、完全子会社化、回帰分析

金融市場における会計発生高 (Accrual) の評価に関する研究

磯 山 啓 明

効率的市場仮説では情報は瞬時にかつ完全に株価に反映されるとするが、企業価値評価にあたって投資家が公表された情報を瞬時に評価できるのかについては検討の余地がある。会計情報には①開示の範囲に一定の限界があること②会計基準には保守主義のバイアスがかかっていること③経営者の利益操作を投資家は見抜くことができないことなどが知られており、このような不確実性を前提として投資家の意思決定を分析する必要がある。近年、会計基準に準拠した経営者の主張である利益とその期に企業が獲得した CashFlow との関係を示す Accrual の研究が盛んに行われている (利益 = CashFlow + Accrual)。Accrual は期間帰属や認識に関する調整項目であり、多様な情報を含んでいる。この Accrual を分析することで投資家がどのような不確実性に晒されているのかを示すことが研究の目的である。

会計基準が定めるように、基準に準拠しているとはいえ財務諸表は経営者の主張であり、恣意性が介在する余地や会計基準自体が企業実態を適切に表現するためには不十分である可能性も否定できない。経営者が捉えている企業実態と投資家が公表された情報から捉えた企業実態とが異なる度合いが高まるほど、投資家と経営者間の情報の非対称性は高まることになる。経済学的には企業価値は企業が将来にわたって獲得するであろう現金の割引現在価値の総和であらわせるが、様々な調整がなされた後に企業が公表する財務諸表が企業価値を判断するのに不十分であるとすればそれは投資家にとってはリスクでしかない。

本研究ではこのリスクを説明するために Accrual の基準、企業の Size の基準、BE/ME の三つの基準で、Portfolio を組成し、株価収益率を説明する変数を作成した。新たに作成した Accrual に関する説明変数の係数は統計的に有意であり、この説明変数が経済学的な意味を持つことを示している。Accrual は経営者の将来予測を含んでおり、これが小さいほど株価収益率が高く、大きいほど株価収益率が低いという事実は、新たに作成した説明変数が市場における経営者と株主の間の情報の非対称性を代理する変数として機能していると考えられる。Fama-French Model では企業の倒産リスクを代理する為に Size 基準の説明変数を、バリュー株効果を示す為に BE/ME 基準の説明変数を市場リスクに加えているが、本研究では投資家と株主の間の Information Risk を代理すると考えられる ACC を株価収益率の説明モデルに加えることを提案した。

企業の環境対策に対する金融市場の短期的評価の分析

(東証一部の電気機器上場企業における ISO14001 認証取得を事例として)

陸 維

本研究では 1996 年の ISO14001 環境マネジメントシステム認証の発足以来、多くの企業が積極的に ISO14001 の取得を試みてきたことを背景にし、東証一部上場の電気機器企業の認証取得行動が金融市場において短期的にどのような評価を受けてきたかを分析した。

先行研究によると、日米ともに ISO14001 の取得が企業の環境パフォーマンスの効果の改善を促す。さらに、企業の環境対策及び ISO14001 の取得は、金融市場ではプラスの評価が受けられている。しかし、ISO14001 取得後に見られる株価の反応は、企業業績の改善によるものである可能性もある。先行研究では、ISO14001 取得後の短期的な投資家の反応を分析した研究がなく、さらに、企業の規模や取得年代による同じ環境対策に対する評価の違いを考慮したものがない。そこで、本研究では企業規模と認証取得年代の二つのことに着目し、認証取得後の短期的な株価パフォーマンスと企業の累積超過収益率を検証した。

ISO14001 取得による株価パフォーマンスの指標は、TOPIX で除した株価を、ISO14001 取得日の株価に基準化し作成した。この株価パフォーマンスの指標と CAR (累積超過収益率) を用いて、ISO14001 取得による影響を分析した。

分析した結果、ISO14001 認証取得による短期的な株価パフォーマンスの押し上げ効果が確認されなかった。また、企業規模は ISO14001 取得後 60 日目に株価パフォーマンスが有意にプラスに転じているが、CAR に関しては、観察期間の全期間において有意な影響が見られなかった。認証取得年代は株価パフォーマンスに対して、有意な影響が確認されなかったが、CAR に対しては、60 日からマイナスの効果が確認された。その推計結果によると、ISO14001 認証取得が一年遅れた際、60 日目の CAR (累積超過収益率) を約 0.8 ~ 1.7% の押し下げ、100 日目の CAR (累積超過収益率) を約 2.4% の押し下げる。より早く ISO14001 の認証を取得した企業ほど、金融市場に大きく評価されていたことが、今回の分析から明らかになった。さらに、2004 年以降、ISO14001 を取得した際に、それが金融市場で評価されているケースが少なり、ISO14001 の取得は、金融市場で評価されることは期待できなくなっている。

医療サービスの提供基盤の地価への影響に関する分析

宮島義隆

社会における医療サービスの提供基盤が整備されることによる社会的価値は、医療サービスによって健康の維持、回復が可能になるといった「本体」部分と、もしもの時に必要な医療サービスを楽しむことができるという「安心感」とに分けることができる。このうち後者は市場を介さずに経済主体に影響を与える外部効果と定義されるものである。キャピタリゼーション仮説に基づけば、医療サービスによる外部効果は、その地域の土地の利用価値のひとつとなり、当該地域の土地需要を通じて、その土地の地価等に影響を与えていると考えられる。そうした医療サービスと地価との関係を明らかにすることで、医療サービスの提供基盤のもたらす外部効果の社会的価値を定量化することができる。

厳しい財政事情の中で、国、地方を問わず、社会資本投資を始めとする公共政策には費用対効果など確かな裏づけが求められるようになっている。限られた財源をどの事業にどれだけ配分するかを決定する際には、当該事業によって整備された設備、環境の評価が必要となる。この意味で、医療サービスの提供基盤のもたらす外部効果を定量化することは、都市政策において重要な役割を有するものである。

本研究では、東京都の世田谷区、杉並区、目黒区、渋谷区、大田区において、診療所等の日常的な医療サービス、病院（患者20人以上の入院施設を有する医療機関）で行われるより高度な技術が必要とされる医療サービス、また、もしもの時の救急医療サービスへのアクセスが地価に及ぼしている影響について、ヘドニック・アプローチを用いて分析を試みた。

その結果、「半径1000m以内の医療機関の数」と地価との間には正の相関が、「最寄り病院までの道のり」と地価との間には負の相関が見られた。

一方、救急搬送時間と地価の間には、必ずしも有意ではないものの、一般に予想される結果とは反対に、正の相関が推定された。これは救急搬送時間の代理変数として採用した変数に問題があったと考えられる。この点については、今後より詳細なデータによるさらなる検証が必要である。

公共工事の入札制度改革が建設業の TFP に及ぼす影響について

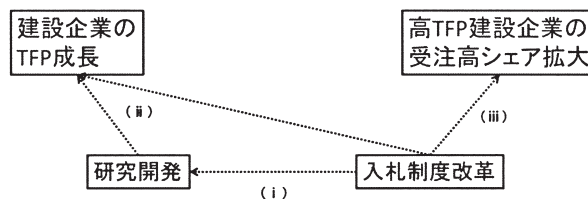
—上場企業の財務データを用いた実証研究—

定 行 泰 甫

本研究では、入札制度改革による建設業の TFP への影響を分析するため、2002 年度から 2006 年度における不動産・建設上場企業の財務データ、及び国土交通省による入札実態調査の報告書を用いて、入札制度改革が、企業レベルの TFP に及ぼす影響と、各企業の工事受注高シェアに及ぼす影響を検証した。

推計方法

- (i) まず、入札制度改革が建設企業の研究開発活動に及ぼす影響を推計する。
- (ii) つぎに、その研究開発活動の推計値を用いて、建設企業の TFP 成長率に対する研究開発活動の効果と入札制度改革の直接的な効果を推計する。
- (iii) 最後に、その TFP 成長率の推計値を用いて、建設企業の TFP の水準や成長率が、入札制度改革の進展によって建設企業の受注高シェアにどのような影響を与えているかを検証する。



推計結果

- (i) 入札制度改革は建設企業の研究開発活動には影響を及ぼしていない可能性が高い。
- (ii) 建設企業の研究開発活動による自社の TFP 成長率への影響は確認されなかった。しかし、入札制度改革が TFP 成長率に及ぼす直接的な影響は、建設業で有意にプラスであった。また、「土木業」と、土木業に分類される企業を除いた「その他建設業」とを比較してみたところ、入札制度改革の TFP 成長率に及ぼす効果は、「土木業」において有意に大きかった。これは、「土木業」では公共工事の割合が大きいため、入札制度改革の影響をより強く受けていると解釈することができる。
- (iii) 潜在的に TFP 水準の高い企業や TFP 成長率の高い企業の受注高シェアが、入札制度改革の進行に伴って拡大するという仮説を検証したところ、「その他建設業」においては有意な結果が得られなかったものの、「土木業」においては仮説通りの推計結果を得た。

このように入札制度改革によって、建設企業の TFP 成長率が上昇すると同時に、潜在的に TFP 水準または TFP 成長率の高い建設企業が受注高シェアを伸ばしていることが確認できた。この意味で、入札制度改革の一層の促進が政策的に重要であることが示された。

費用便益分析の理論と ODA プロジェクトへの適用について

多 田 一 正

1. ODA（政府開発援助）での費用便益分析の知識が技術系要員に求められる理由

ODA 案件（有償・無償案件）の調査は主として技術系コンサルタントが予備調査・実質的調査（Feasibility Study 等）を行い、政府実施機関が案件の選択及び実施規模を他先進諸国と協議し発展途上国で実行に移される。海外派遣される調査団員の多くは技術系要員から構成されるため、経済分析に係る定量的分析（主として費用便益分析の便益算定）は少数の経済専門家がを行い、技術系要員がコンサルタント側責任者として統括することになる。このことは、プロジェクト評価は専門的知識が不足している技術系要員の判断に影響を受けるために、必ずしも適切かつ広い視野に立ったプロジェクト評価がなされない傾向が見受けられる場合も生じることになる。

2. 費用便益分析の理論について

費用便益分析の理論的枠組みを理解するために、部分均衡と一般均衡での生産者余剰・消費者余剰の基礎的概念を把握に努めた。プロジェクトを実施した場合としない場合の費用と便益の比較を発展途上国でのプロジェクト実施を意識した場合を取り上げると共に、プロジェクト実施の有無による便益の差から当該案件の便益の大きさを比較する方法を調査した。この際、発展途上国であるがゆえに存在する事項として、①市場の歪み②シャドープライスの問題③経済効率性と社会厚生基準の問題④労働市場の二重構造についてその理論的分析を確認した。

3. 費用便益分析実施にあたり、実務上からの取扱方について

ODA 案件の中で、交通プロジェクトの費用便益分析の実際上の調査分析の方法に焦点を充てて、海外現場での短期間の調査、限定された利用データの問題、費用便益分析の評価基準（①純現在価格算定（Net Present Value）・②便益費用比較（Benefit Cost Ratio）・③経済内部収益率（Economic Internal Rate of Return））の3種類の費用便益分析指標について、これらの指標の持つ特性と限界を再確認した。次にシャドープライスに関し、実務上での取扱方を調査するとともに、便益調査の重複評価の回避の重要性を強調した。最後に、開発案件の違い（例えば交通インフラ分野と教育或いは破棄物の分野）での①便益として定量化することの妥当性②定量的評価が適切な項目③便益参入が困難な効果に、視点の相違があることを調査した。

4. 著者が関与した交通インフラプロジェクトの費用便益分析結果についての事後評価

アフリカ、マラウイ共和国の橋梁案件 Feasibility study の費用便益分析の結果とその事後評価を行った。交通案件の便益評価に影響を与える要因は、少ない原資料を利用した予測交通量、とりわけ誘発交通量の推定が問題となることが判明し、絶対的交通量の増加が発展途上国では相対的には重要とはならないものと考えられる。内陸国では、隣国を通じての外港への幹線道路は当該国の経済に重要な意味を持つが、同時に隣接国の安定が当該道路の効果発現に多大な影響を与えるものと考えられる。

サブプライム問題に関する考察（日本の経験との対比から）

田中 寿美恵

米国における住宅バブルの崩壊に端を発し、証券化などを通じて世界へと影響が広がったサブプライム問題。2008年9月には、米国大手証券会社であったリーマンブラザーズの経営破綻により、金融危機が到来した。そこで本稿ではまず、問題の発端となったサブプライムローンはどのような性質を持っており、何故ここまで問題が大きくなってしまったかについて、それぞれの経済主体の問題点に分けて説明する。とりわけ、今回の問題が表面化した後に大量のサブプライム関連の証券化商品を格下げし、多くの批判を浴びた格付け機関の問題点について焦点を当てる。

今回のサブプライム問題は、土地バブルの崩壊から多額の融資が焦げ付いて不良債権化し、金融機関の自己資本問題へと発展していった日本の経験に類似する点が多く見出すことができる。1997年には、三洋証券がコール市場で債務不履行を起こしたことを発端に、金融危機も経験した。しかし、当時の日本では不良債権処理が先送りされ、本格的な処理は2002年の「金融再生プログラム」が打ち出されてから始まった。また、金融機関への公的資金による資本注入も、先に行われた住宅専門金融会社に対する資本注入が世論の批判を浴びたことから対応が遅れた。米国がこのような経験を繰り返して「失われた10年」を歩まないために、日本の経験から学ぶことのできる教訓について、本稿では当時の議論をサーベイした。その結果、不良債権問題は「貸し渋り」や「追い貸し」等を通じて、生産性の低下等、経済へ影響を及ぼしていたという研究結果が優勢であることが分かった。また、公的資本の注入については、貸し出しや不良債権処理に対して有意な効果を持っているという実証研究を見つけることができた。

勿論、日本と米国では企業の資金調達手法にも様々な相違があり、今回は問題債権が証券化されて分散されていることでリスクの所在が不透明になっているという難点もある。それ故、日本の教訓を生かす場合にはこれらの相違に考慮する必要がある。そこで、米国で「貸し渋り」が起こる（または起こっている）可能性がある点に着目してそれに対する私見を述べ、本稿の結論とする。

A Framework of a Currency Basket in East Asian Monetary Cooperation

顏 雪 薇 (Yan Xuewei)

The Asian financial crisis of 1997-98 caused extensive damage in East Asia. This miserable experience highlighted the necessity of strengthening the regional monetary cooperation, aiming at preventing resurgence of a financial crisis and maintaining a stable economic growth. An exchange rate system has a significant effect on our economy and financial market. So far, as regional monetary cooperation in East Asia, choosing an optimal exchange rate system has gathered attention. In view of the situations of intra-regional trade, at the initial stage of the cooperation, it is preferable for all the East Asian countries to employ an exchange rate system with a currency basket, such as BBC (basket, band, and crawl), which would create a good environment for further developments toward the cooperation.

The most prominent merit of a currency basket system is that it could effectively relieve the impacts caused by the exchange rate fluctuations among the other currencies and the following structural imbalances, maintaining the exchange rates of the local currency at a relatively stable level. Moreover, it would not only help residents and enterprises form a strong consciousness about how to hedge foreign exchange risk, but also help to nurture the forward market and create different hedging instruments. Furthermore, with the adoption of a currency basket system, the exchange rates would become more flexible and fluctuate more frequently. Therefore the exchange rate system would become a more flexible one.

Adopting a currency basket would benefit the five long-standing members of the ASEAN-Indonesia, Malaysia, the Philippines, Singapore, and Thailand; China, Korea, and Japan; and the recent members of ASEAN, etc. Comparing a common currency basket with an individual currency basket, there are several advantages in adopting the former. In particular, insulating the intra-regional trading relationships from outside disturbances, this would guarantee that exchange rates would be stable and would not disturb the trading relationships among the East Asian countries. A common currency basket is so useful in stabilizing trade relations within East Asia. It outperforms individual currency baskets in stabilizing effective exchange rates. It would create a good environment for further advances toward regional monetary cooperation, which is a desired goal, because it would presume the stability among the participating currencies. Besides, it would also make it easier for the East Asian countries to adjust their currency values simultaneously.

The main hindrance to the East Asian monetary cooperation is that China still adopts the *de facto* dollar peg. It would increase the exports of China, while decrease those of the other East Asian countries, which is disadvantageous for the economic growth of each East Asian country, and inconsistent with the purpose of strengthening the intra-regional economic stability in East Asia. In addition, since the ratios of intra-regional

trade in East Asia are comparatively high, East Asia needs a cooperating exchange rate system to achieve internal stability and joint floating against the outside world. Consequently, regional monetary cooperation in East Asia presupposes that the Chinese yuan could fluctuate more flexibly. Although China declared that it adopted a managed floating exchange rate system based on market supply and demand with reference to a basket of currencies in July 2005, the variations of the yuan's exchange rate vis-à-vis the US dollar are still narrow, which means that the flexibility of the Chinese yuan is still limited. Therefore, China should adjust its exchange rate policies, which would be beneficial for the further developments of East Asian monetary cooperation.

In the first place, the Chinese authorities should consider prudently how to operate a managed floating system with reference to a currency basket and a narrow band. Under the managed floating system, the financial authorities need not to announce their exchange rate policies. Instead, they need to increase the transparency afterwards and the responsibility of explanation. Secondly, the Chinese authorities should expand the band to increase the flexibility of the yuan against the basket currencies, and move to a moderate managed floating system. The foreign exchange intervention should regulate the sharp fluctuation and admit the long-term trends. Thirdly, the Chinese authorities should ease capital controls in the forward market and interest rate swap; weaken the regulations of providing the foreign currency-denominated loans to domestic enterprises and the regulations of providing the yuan-denominated loans to foreign-capital enterprises. Through these measures, the yuan would become more flexible and stable so that the economic stability within the region would be enhanced, and regional monetary cooperation in East Asia would be promoted faster and deeper.

韓国における技術開発型大学発ベンチャーの創出に関する研究

—(株)マイクロインフィニティの事例を中心として—

鄭 普 燦 (チョン ボチャン)

論文の概要

近年、産業のグローバル化と無限の技術競争時代への進入によって、新産業を創出する活力源として大学発ベンチャーと、その起爆剤としての創業者の企業家的活動が注目されている。韓国においても1997年、為替危機によるIMF（International Monetary Fund：国際通貨基金）体制以降、「ベンチャー企業育成に関する特別装置法」が制定され、国家的施策の一環として大学発ベンチャー創出の促進が推進された。その結果、大学発ベンチャーは1997年「ベンチャー特別法」制定以降10年間、1,003社が設立され、その数はまだまだ少ないものの、その成果は注目すべきものである。よって、本研究では韓国の技術開発型大学発ベンチャーである「マイクロインフィニティ社（Micro Infinity Inc.）」の起業ケースを取り上げ、韓国の大学発ベンチャー創出プロセスにおける鍵となる要件について企業家活動、特に「ドメインの定義」「コア・コンピタンス」「経営チームのあり方」を中心に考察し、技術開発型の大学発ベンチャー起業の特徴を明らかにして、発見的仮説を提示する。

調査方法

2008年9月10日に、(株)マイクロインフィニティ社に訪問して、創業者のチョンハクヨン社長と、1時間30分間のインタビューを行った〔チョン社長の承諾の上で録音、全てテキスト化（約3万字）〕。それをもとに、(株)マイクロインフィニティ社のケースを作成。

ケースの概要：(株)マイクロインフィニティ社

(株)マイクロインフィニティ社はソウル大学で20年くらい蓄積された航法誘導制御技術を基盤とし、潜在市場に逸早く参入して、「航法関連製品の国産化」を目指して起業した韓国の技術開発型大学発ベンチャーである。こうした航法技術を持つ企業は韓国では同社のみで、全世界的にも幾つしかなく、同社以外の企業は軍需専門企業で、民需企業としては同社が唯一のオンリーワン企業である。これまで航法技術はその特性により、軍需と航空分野以外では使用できなかったものの、航法技術やMEMS（Micro Electro Mechanical Systems: 超精密微細架空）技術の発展により、車ナビゲーションや電子・ロボットなどの民需市場での要求が大きくなり、近年、注目されている未来産業の一つの分野である。マイクロインフィニティ社は大学教授や研究者が韓国で初めて研究成果として世界的な競合企業と競争できるような、独自の航法技術を開発するとともに、開発者の中の一人が自らCEOの役割を担って事業展開に必要な補完的知識と技能を組み合わせた経営チームを形成し、事業創造プロセスの中核として主体的に深くコミットしているケースである。

自己イメージの変化が離職行動に及ぼす影響

—理論的研究—

井 口 衡

現代の日本社会では、労働力人口の高齢化が進み、働き盛りとされる年齢層の従業員が減少してきている。しかし、それにもかかわらず、転職希望者や実際に転職をするために求職活動をおこなっている人の数は増加傾向にある。企業にとって持続的な競争優位をもたらす源泉の一つとして従業員をとらえるならば、このような現状においては、「なぜ従業員が自発的に離職するのか」という問題にとりくむことには大きな意義があるといえるだろう。

本稿では、「なぜ従業員が自発的に離職するのか」という問題について考えるうえで、「職務遂行者としての自己イメージ」という独自の概念を設定し、その変化が、実際の離職行動にたいしてどのような影響をあたえるのか」という研究課題について理論的考察を行った。

これまで既存の離職研究において、「職務遂行者としての自己イメージ」に類似する概念を採り入れている研究は、March & Simon (1958) や Lee & Mitchell (1994) など、わずかに存在するだけである。この二つの研究においても、March & Simon (1958) では、その変化という側面が考慮されておらず、Lee & Mitchell (1994) では、変化という側面は考慮されているものの、それがどのように変化するのか、そして離職行動とどのように関連するのかという点についての考察は不十分なものであった。

本稿では、以上のような先行研究についての検討にもとづき、「職務遂行者としての自己イメージ」がどのように変化するのかということについて、「他者の評価による変化」、「他者との比較による変化」、「自分の行動の観察による変化」の三つに分け、社会科学所領域において蓄積されてきた知見にもとづき考察した。そして、その変化が実際の離職行動とどのように関係するのかという点について、これまで離職行動を大きく規定する要因の一つとして考えられてきた「職務満足」との関連から検討した。

本稿の中で展開される考察は、既存の離職研究においてこれまで詳細に検討されてこなかった自己イメージに関連する領域を補足、精緻化するものである。

従業員 の 動 機 づ け

— 鹿 児 島 の 中 小 企 業 の ケ ー ス を も と に —

西 洋 平

野村総合研究所の調査によると、現代の日本企業においては働くモチベーションの再生がカギであるようだ。筆者も自らの鹿児島の中小企業での経験をもとに、従業員の職務意欲の低下が企業が活性化していないことの一因であると感じていた。そのため、この原因を解明するべく、上述の中小企業一社でインタビュー調査を行い、従業員を動機づける要因が何であるのか、従業員は何を求めて働いているのかについての理論的な示唆を行った。

インタビューを行うために、「組織イメージ、対人関係、自己強化の改善を図ることで、従業員の動機づけに影響を与えようだろう」、「正規雇用者と非正規雇用者で動機づけるための要因が異なるであろう」という2つの問題設定を行った。その上で、全6問の質問を正規雇用者13名、非正規雇用者15名に対して行った。

そしてこれらのインタビューの結果、従業員は対人関係、自らの職務、顧客とのコミュニケーションなどに動機づけられていることが明らかとなった。だが、正規雇用者と非正規雇用者を比較したとき、彼らが何に動機づけられているのかについて、両者に明確な違いは見られなかった。また、組織イメージや自己強化などの概念も意識されていない事が明らかとなった。

従業員を動機づけるための施策をDeci(1985)、村杉(1987)、金井(2006)らの文献・資料をもとに提言した。企業は、組織イメージの改善を行うことで、新規参入者の動機づけを行うことができ、現従業員の動機づけもしうる。そして良好な対人関係を築くために組織コミュニケーションの量、特にインフォーマルなコミュニケーションの量を増やすための時間や場所を作ること、若年層の従業員の離脱可能性を減らし、従業員も職務へ意欲的になりうる。また各従業員が自らのやる気の源泉を知り、自己強化の手段を知ること、変化しやすい従業員の意欲の維持を安定的にしうる。最後に、従業員を内発的に動機づけることで、組織へ貢献を長期的に引き出し、彼らのモラルを高めようだろう。

マレーシア企業における転職率の抑制

—日本の経営の適用—

黄 華 炎

本研究の目的はマレーシアの転職率の抑制において、広く普及する可能性を持つかつての日本の経営の特質を抽出し、その機能的合理性を明らかにし、そしてマレーシアの、より健全な新雇用システムの構築に貢献することである。

マレーシアは様々な人種・文化・言語の入り混じった多民族国家である。2020年までに発展国になるというビジョンを持つマレーシアは高い転職率という深刻な問題に直面している。従業員は企業に対する帰属意識が低く、その代わりに、自己のキャリアに対する執着心が強いのが現状であり、従業員の自発的転職という問題を正視することを余義なくされている。この問題に対して、本研究は高度経済成長期におけるかつての日本企業の従業員が企業への強烈的な帰属意識及び忠誠心と仕事に対する献身の心構えを持っていたことに注目した。かつて高い定着度をもたらした日本の経営の特質が従業員の定着率を高めることを望むマレーシア企業にとって、希望となると筆者は想定した。

本研究では、MEF (Malaysian Employers Federation) が毎年行う Salary & Fringe Benefits Survey 2007 という調査の結果をさしあたりマレーシア人の転職傾向として捉えた。また、日本の経営論を基礎理論とし、日本の経営の特質を大きく2つの側面を分けて、議論した。それは精神面の集団主義とシステム面の日本型の労務慣行である。そして、石田英夫が指摘した点と市村真一が行った調査の結果を踏まえた上で、マレーシアの転職問題を抑制する可能性を持つ日本の経営の特質を9項目に細かく分類して検討した。その9項目は①雇用の安定、②年功賃金制と年功昇進制、③幅広い内部異動（マニュアルの中心でない、弾力的職務行動）、④集団主義（集団による意思決定、集団責任）、⑤人間主義（人間関係政策の重視）、⑥階層平等主義（経営者と一般従業員との間の身分・地位格差の最少化）⑦新卒採用の制度、⑧経営参加の諸制度と⑨企業別組合である。

日本の経営のどの特質がマレーシアの転職問題に役立ち、それらの特質がマレーシアでどの程度の適応性を持っているかに焦点を絞って、マレーシアの転職問題に効果が期待でき、適用可能性がある特質を評価しようとした。最後には本研究の結果に基づいて、「マレーシアに適用可能な日本の経営の特質を加味したマレーシア型の雇用システムの仮モデル」も提示してみた。

中国「80後」世代の価値観と消費意識について

聶 爽

「80後」世代とは、中国では1980～89年に生まれた人間のことを指す。2002年ころからメディアに登場し始めたこの言葉は、今では流行語化している。

中国では「80後」世代は「一人っ子政策」の初世代として注目されている。また改革開放政策後の安定した成長経済という環境の下に育ってきたので、中国の長く苦しい時期をほとんど知らないのがこの世代の最大の特徴である。これらの理由で、今彼らの一挙手一投足に社会の目が集まっている。「80後」世代は新しい価値を創造するばかりか、新しい生活意識、消費意識を持つようになってきていると指摘する専門家や研究機関は少なくない。

しかし、この世代が具体的にどのような志向や意識を持ち、どのような行動パターンを取りやすいのか、どのような消費性向を示すのか、などの視点に立った研究はまだ系統立てて行われたことはない。本論文の目的は、中国「80後」世代の生活意識と消費意識の特徴を明らかにすることである。

第一章が「80後」世代を理解するために、現在中国人口政策「一人っ子政策」を説明し、日本の団塊世代と比べてみて、2つの世代の共同点を探してみる。第二章は中国「80後」世代が生まれ、育った時代背景について検討する。第三章はアンケート調査の結果を分析する。因子分析によると、「80後」世代の自己主張、現実享受性、金銭感覚の開放など特徴を明らかにした。また、消費意識について、「ブランド志向」、「品質志向」、「価格志向」、「衝動買い志向」、「流行志向」また「ネットショッピングに対する態度」が明らかにした。そして、T検定分析によると、1980～1984年に生まれた「前期80後世代」と1985～1989年に生まれた「後期80後世代」の違いも明らかにした。さらに、その結果は愛知大学が1998年に中国の大学で行った調査の結果と比較して、「80後」世代の特徴を明らかにする。第四章は中国では現在、「80後」世代に注目する企業のアプローチについて簡単に紹介する。

本論文によると、中国「80後」世代を浮き彫りにしていると思う。しかし、中国では地域間、階層間の格差が大きく、また東西部の経済発展不均衡など原因で、すべての「80後」世代が同じライフスタイルと考えられない。本論文はただある特徴がある程度に示しているものである。

戦前の民間財団の公益活動

—原田積善会の誕生と果たした役割—

祖父 江 太 佑

資本主義は富の偏在をもたらしてきたが、過剰な富を蓄積した富豪の中には自発的に富の再分配を行う人々がいた。本論文の目的は、そうした民間による公益活動（公共財および準公共財の供給活動）が公益活動システムの中で果たしてきた役割を明らかにすることである。戦前期の日本では政府よりも民間による公益活動の方が大きかった。同時代のアメリカでは巨大な民間財団が公益活動システムの中で大きな役割を果たしていたが、日本の民間財団の研究は少ない。そこで戦前日本で最も影響力を持っていた原田積善会が果たした役割について事例研究を行った。

原田積善会は寄付された原田二郎の全財産を基に設立された。その多くは原田が鴻池銀行の経営に携わるようになった1900年から1919年の間に蓄積されたものだが、所得よりも資産運用によって形成されたものである。また、主要なアメリカの財団設立者達と違い、原田二郎のフィランソロピー哲学は薄弱で、国家主義的志向がみられた。その資産規模は日本では最大であったが、アメリカでは中規模程度であった。ただし、日米のGNP比を考慮すると、それぞれの国内での影響力ではアメリカの大型財団と同程度といえる。

助成額や助成件数は1920～29年、1930～1941年、1942～1945年のそれぞれの時期で傾向は異なるが、巧みに資産を殖しながら助成の規模を拡大していた。その助成の特徴は、社会事業を中心とした幅広い対象に、小規模の助成を分散的に行うことであった。これはアメリカの財団の助成の特徴とは対照的である。

原田積善会の活動が始まった1920年代は産業化の進展に伴う労働者の生活構造の変化および格差の進展により、社会事業のニーズが高まり、社会事業施設が急増し始めた時期であった。また、社会事業施設の多くは財源の弱体な民間施設であり、原田積善会の小規模分散的な助成はこうした背景の中では効果的で、大きな影響力を持っていたのである。また、その助成額は政府の社会保障費の3%近く、また社会事業奨励助成金の8倍ほどの大きさを持っていた。アメリカの財団のように、政府と比較しても大規模といえる活動を政府に先行して行っていたのである。しかし、アメリカの財団と異なり、助成態度は受動的で、政府に対する積極的な働きかけは確認されなかった。戦後は政府による公益活動の拡大により、原田積善会の役割は相対的にかなり低下した。